

社会デザイン学会 役員選挙告示

2017年3月28日

会員各位

社会デザイン学会
会長 北山晴一

さ 2017年3月28日開催の理事会において、会則第3章第7条により役員（理事と監事）の選挙を役員選出規定にもとづき、下記の要領にて告示することが決定されました。

理事、監事の選挙について

- 1) 理事、監事の立候補希望者は、所定の用紙に必要事項を記入の上、立候補の届け出を行ってください。
- 2) 届出用紙はメール添付によって送付します。
- 3) 立候補にあたっては、本会会員3名以上の推薦が必要となります。
- 4) 立候補者および推薦者はそれぞれ署名または記名・捺印をしてください。
- 5) 立候補の届け出は必ず所定の受付期間内に行ってください。
- 6) 所定の受付期間内に立候補者が理事20名、監事2名に達しない場合は、理事会において候補者の補充を行います。

届出期間：2017年4月4日（火）～5月8日（月）（必着）

届出先：〒102-0073 東京都千代田区九段北1-15-2 九段坂パークビル3階
日本法制学会 気付
社会デザイン学会事務局

届出方法： 郵送してください。

問合せ先： 社会デザイン学会事務局
E-mail： info@socialdesign-academy.org

以 上